

「行革甲子園 2018」エントリーシート

【取組の内容】

1 取組事例名

「地方と都市を結ぶデュアルスクール」

2 取組期間

平成28年度～（継続中）

3 取組概要

住民票を異動することなく「区域外就学制度」を活用し、転校手続きを簡略化することで、短期間であっても子どもが地方と都市の学校双方で自由に学習できる環境を整備する。

4 背景・目的

現行制度では、地方と都市、双方の学校に学籍を置くことができないため、学校間で行き来する場合には、その都度転校手続きが必要である。転校手続きを簡素化できるデュアルスクール制度で保護者・子どもが行き来できれば、双方の学校で自由に学習することができ、また、多面的な考え方のできる人を育てることができる。加えて、地方への人の流れや移住を促進し、地方創生の実現を目指す。

5 取組の具体的内容

1. 対象となる児童・生徒の要件

学校教育法施行令に基づく「区域外就学制度」を活用し、次の要件を満たす子供を対象に実施。

- (1) 三大都市圏（首都圏・中京圏・近畿圏）等及び町立小中学校に通学する小学1年生から中学2年生までの児童・生徒。
- (2) 都市部の学校から美波町に受入を行う場合、校区内に居住地を確保でき、その居住地から概ね2週間以上通学が可能な児童・生徒。
- (3) 保護者もしくはそれに代わる身元保証人（祖父母等）と共に町内で生活できる児童・生徒。
- (4) 社会や学校の規則・マナーを守り、他の児童・生徒と協力して落ち着いた学校生活を送ることができる児童・生徒。

2. 受入期間

1月から3月は進級・進学などの準備があることから、原則として4月から12月までの間。

3. 手続き

区域外就学を希望する児童・生徒やその保護者の意向を踏まえ、住所地のある学校を「ベース校（主籍校）」、受入れする学校を「サテライト校（副籍校）」と呼び、サテライト校のある教育委員会からベース校のある教育委員会へ「区域外就学願（協議）書」を提出し、ベース校の承認を受ける。

6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

双方の学校での授業の進捗状況や教科書の相違があるが、デュアルスクールを利用している当該児童・生徒のいる期間とその前後は、徳島県教育委員会から学校へ臨時講師を派遣してもらっている。

7 取組の効果・費用

平成28年度から徳島県全体でのべ8人がこの制度を利用した。
費用については、保護者・児童生徒の旅費の一部を当町で補助している。

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

現時点では受入れしか実績がないが、今後は美波町から都市部への区域外就学が課題。

9 今後の予定・構想

現行のデュアルスクール制度は徳島県教育委員会からの提案によってモデル的に運用をしているところであり、当町以外でも実施している自治体もある。今後も徳島県教育委員会の協力のもとで他の自治体への広がりを注視していきたい。

10 他団体へのアドバイス

これまでこの制度の利用者は、サテライトオフィスに従事する本町にゆかりのある保護者の都合に合わせてる形で制度を利用している。それらの保護者にとって意義のある制度であり、児童・生徒にとっても違った環境での学習は刺激になると考えられる。

11 取組について記載したホームページ

徳島県ホームページ

URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/>